

タブレット端末の持ち帰りに際して

平素より学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年度からすべての児童にタブレット（iPad）が配布され、タブレットを活用した授業がスタートしています。

2学期より、家庭学習での活用に向けて不定期にタブレットの持ち帰りを行うこととなりました。タブレットを持ち帰るにあたり、ご家庭で気をつけていただきたいことをまとめております。ご使用前に、お子さんと一緒に必ずご一読ください。

1. ICTを安心安全に利用するために

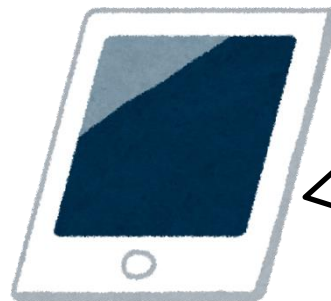
タブレットは色々なことができる、とても高価な道具です。そのため、子ども達が自由に使うことに不安があるかもしれません。しかし、多くの子ども達が中・高校生になると、自分のスマートフォンを持ち、世界と自由につながることでできる環境を手に入れます。そのため、小学校のうちから善い使い手となるよう、使い方を学んでいくことが大切だと考えています。

子ども達は、自分にとって大切なものだと理解しているため、壊さないように、なくさないように扱っています。ぜひ、ご家庭でも、タブレットを使ってどのように学んでいるのか聞いてみてください。

学校でのタブレット使用例

① 考えるために使う

問題に書きこむ
考えをためす
文章を構成する など



② 伝えるために使う

どんな見せ方をすれば、相手に伝わるかを考えます。
表・グラフ・イラスト・写真・動画・プレゼンテーションなど、方法はたくさんあります。

③ つながるために使う

考えを比べる
班や実行委員で話し合う

④ 習熟のために使う

計算・漢字などの繰り返し練習で苦手な問題は何度も解き直せます。

2. ご家庭での使用上の留意点

- タブレットは学習道具として持ち帰ります。使用時間や使用方法については、ご家庭でもお子さんと話し合っただけでルールを確認してください。
- セキュリティの関係から、外部の Free Wi-Fi には接続しないでください。
- 学習に必要なインターネットサイトは利用、閲覧しないでください。SNS、Webメール、クラウド、動画投稿サイトのサービスも利用・閲覧しないでください。
- カメラ機能の利用方法を誤ると、肖像権の侵害や名誉棄損などにつながるため、ご家庭でのカメラ機能の使用は原則禁止です（ただし、担任から課題等で指示があった場合はカメラ機能を使用してもかまいません）。
- 故意や重大な過失があった場合は弁償の対象となる場合があります。また、紛失時は必ず警察に届けた上で学校に連絡してください。
- 充電器の貸し出しはご自宅に iPhone または iPad 用充電器をお持ちでない世帯のみです。各ご家庭で端末の充電を行い、満充電で学校に持って来ようにしてください。
- ホームページにルールブックを載せていますので、詳しくはそちらをご覧ください。

3. その他

7月に配付した市からの文書にありましたように、市からのモバイルルータ貸与は終了いたしました。Wi-Fiなどの通信環境はご家庭で整備を行っていただくようお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。